

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月6日
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループCEO 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス
【電話番号】	(03)6711-9100(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ常務執行役員 グループCFO 峰松 洋志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス
【電話番号】	(03)6711-9100(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ常務執行役員 グループCFO 峰松 洋志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月5日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2019年6月5日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円00銭（普通配当7円、記念配当3円）

配当総額 2,043,341,900円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月6日

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び当社子会社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、阿部 修平、深見 正敏、藤村 忠弘、中川 俊彦及び能見 公一を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、梅野 晴一郎を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	1,510,115	1,798	-	（注）1	可決 98.8
第2号議案	1,510,338	1,575	-	（注）2	可決 98.8
第3号議案					
阿部 修平	1,378,551	133,362	-	（注）3	可決 90.2
深見 正敏	1,378,362	133,551	-		可決 90.2
藤村 忠弘	1,384,422	127,491	-		可決 90.6
中川 俊彦	1,385,102	126,811	-		可決 90.7
能見 公一	1,384,689	127,224	-		可決 90.6
第4号議案					
梅野 晴一郎	1,374,867	137,030	-	（注）3	可決 90.0

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上